

平成25年11月20日

各位

青い森信用金庫

不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ではございますが、当金庫におきまして下記のとおり不祥事件が発生いたしました。

社会的・公共的に大きな役割を担い、信用と信頼を第一とする金融機関において、かかる事態を招いたことにつきまして、役職員一同深く反省いたしますとともに、日頃からご支援、ご愛顧を賜っております地域の皆さま、お取引いただいているお客さま、会員の皆さまに対しまして、心より深くお詫び申し上げます。

記

1. 事件概要

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| (1) 発生支店 | 古川支店 |
| (2) 事故者 | 元職員（20代女性） |
| (3) 被害者 | なし |
| (4) 事件内容 | 業務上横領（支店内における出納現金の着服） |
| (5) 発生日 | 平成25年4月12日（金）～平成25年10月7日（月） |
| (6) 事故金額 | 255,000円（累計事故金額 595,000円） |
| (7) 実損見込額 | 0円（元職員が全額弁済予定であります。） |
| (8) 発覚日 | 平成25年10月9日（水） |
| (9) 事件の内容 | |

平成25年10月7日、古川支店において五千円券3束で合計11枚、5万5千円が不足しているのを発見。そのため、事実関係を確認するため詳細な内部調査を実施したところ、事故者が数回にわたり合計59万5千円を着服していたことが判明したものであります。

2. 被害者への対応

支店内における出納現金の着服のため、被害を受けられたお客さまはございません。

3. 当事者等の処分

当事者につきましては、当金庫の内部規定に則り、平成25年10月31日（木）付で懲戒解雇処分といたしました。

また、役員をはじめ本件に関する管理監督者につきましても、厳正に処分を行いました。

4. 関係機関への届出等

本件につきましては、すでに監督官庁および所轄警察署に報告しております。

5. 再発防止策

当金庫では、法令等遵守態勢につきまして、これまでも経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、金庫内の態勢整備に取り組んでまいりましたが、これらの態勢が不十分であったと深く反省しております。

今般の不祥事件を重く受け止め、再発防止に向けて役職員のコンプライアンス意識の更なる向上を図るとともに、内部管理態勢の一層の充実・強化に向け、役職員一丸となって取り組んでまいります。

6. 本件に関するお問い合わせ先

本件に関する受付窓口

青い森信用金庫 リスク統括部

【電話番号】 0178-44-3579

【受付時間】 9:00～17:00

E-mail : risk@aoimorishinkin.co.jp

以 上